

事業計画書

2009年度

自 2010年2月 1日

至 2010年6月30日

公益財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

2009 年度 事業計画

はじめに

今年度は、公益財団法人として、最初の年度となる。公益法人の利点を活かし、組織として飛躍する事業を展開していく。

なお、認定が年度途中であったため、今年度は5ヶ月間という変則的な年度となる。

重要課題

2つの重要な課題に対して、取り組んでいく。

- ・ 公益財団法人へのスムーズな移行
既に認定を取得した団体とも協力して、新公益法人制度に基づいた団体としての体制を堅実なものとしていく。
- ・ 財政の改善
新中期計画(2008年7月～2011年6月)に則して、安定的・経済的に自立した組織となる活動を行っていく。公益法人の利点を活かしたマーケティング戦略を実施していく。

活動の概要

1. 国際協力事業(公益目的事業 1)

海外における支援事業の展開については、3つのテーマ、「人道支援(緊急・復興)」「HIV/エイズ」「女性と子ども」のうちに「女性」にフォーカスを置き、アジアとアフリカを中心に事業の形成を行い、今年度は以下の7つの事業を実施する。

④、⑥、⑦の3案件は、旧法人の2009年度事業計画書が承認された後に、実施の必要性が出てきた支援事業である。

開発支援事業

- ① カンボジア国 ココン州青年男女の能力向上
- ② パキスタン国 北西辺境州初等教育向上事業
- ③ レソト国 栄養改善と農村開発事業
- ④ ベトナム国 HIV陽性者自助グループおよび医療従事者の能力育成事業(新規)

緊急・復興支援事業

- ⑤ スーダン(南部)国 水と衛生改善事業
- ⑥ インドネシア国 スマトラ地震事業
- ⑦ ハイチ国 緊急支援事業

2. 国内におけるマーケティング活動(公益目的事業 2)

国内においては、公益財団法人の認定を機に、寄付金控除の利点を十分にアピールして、企業とのパートナーシップ強化と定期的な支援者の拡大に力を注ぐ。

1. 国際協力事業(公益目的事業1)

1-1. 継続事業

(1) 開発支援事業

①カンボジア国 ココン州青年男女の能力向上事業

対象地域： カンボジア（ココン州スマツミンチェイ地区及びボトウン・サコー地区）

対象者： 青年期の男女、対象地域の住民 約 1200 人

予算規模： 15,237 千円(総事業規模 88,500 千円)

実施期間： 2007 年 12 月～2010 年 11 月（3 年間）

主支援者(契約先)： 外務省、ケア・フレンズ岡山・ケア・フレンズ東京・ケア・フレンズ札幌、一般寄付

事業目標： 青年期の男女、特に貧困層の 12～24 歳の少女を対象に、生活能力や意識向上のための教育プログラムの提供を通じた、社会・経済的機会の拡大を目標とする。

本年度も、青年男女の生計改善のための職業技術および起業訓練を実施する。なお、村教育委員会や青年助言委員会の主体性を高めるように支援を継続するほか、これらの委員会と行政機関との対話も促す。

②パキスタン国 北西辺境州初等教育向上事業

対象地域： 北西辺境州アボッダバッド県アボッダバッド郡

対象者： アボッダバッド郡 6 地区の小学生、住民

予算規模： 11,553 千円(総事業規模 52,000 千円)

実施期間： 2009 年 1 月～2011 年 1 月（2 年間）

主支援者(契約先)： 独立行政法人 国際協力機構(JICA)、ラッシュ・ジャパン、一般寄付

事業目標： コミュニティ(特に女性と女子)がフォーマル及びノンフォーマル教育にかかる諸問題に対して自ら行動を起こせるように力をつけることを目指す。

本年度も、PTA、父母グループおよびコミュニティのボランティアへの研修を行う。なお、PTA が父母グループ、コミュニティのボランティアと協力し、学校開発計画の活動を継続できるように支援する。

③レソト国 栄養改善・農村開発事業

対象地域： センク川渓谷の東部

対象者： 11 コミュニティ(69 村)のうち特に脆弱な立場にいる世帯

予算規模： 6,667 千円(総事業規模 25,000 千円)

実施期間： 2009 年 5 月～2010 年 4 月（1 年間）

主支援者(契約先) : 外務省、一般寄付 ほか

事業目標: コミュニティの中でも困難な立場に置かれている人々の生計向上と自立を目指す。

本年度は、コミュニティヘルスワーカー(CHW)を通じた栄養・健康管理指導、生計向上のための農業支援(環境保全型農法指導)などを実施する。

(2) 緊急・復興支援事業

①スーダン(南部)国 水と衛生改善事業

対象地域 : スーダン(南部)国ジョングレイ州ティックイースト郡

対象者 : 帰還民、対象地域の住民

予算規模 : 32,888 千円(総事業規模 170,000 千円)

実施期間 : 2009 年 4 月～2012 年 3 月 (3 年間)

主支援者(契約先) : 特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、一般寄付

事業目標: 安全な水を得ることができ、衛生施設を利用できるようになると同時に、正しい衛生知識と習慣を身につけることで健康的な生活を営めるようになることを目指す。

本年度は、安全な水へのアクセスを向上するために、計 11 基の井戸の設置・修復を行う。また、衛生状況の改善のために、学校などの公共施設に計 50 基のトイレを設置する。さらに、啓発活動の実施を通じ、コミュニティにおける衛生習慣の改善をはかる。

②ハイチ 国内避難民緊急支援事業

対象地域 : ハイチ国ポルトープランス近郊

対象者 : 震災被災者

予算規模 : 4,763 千円(総事業規模 6,000 千円)

実施期間 : 2010 年 1 月～2010 年 4 月 (3 ヶ月間)

主支援者(契約先) : 一般寄付

事業目標: 震災被災者の生活状況の改善を目指す。

2010年1月12日、ハイチにおいて過去200年で最大と言われる地震が発生した。首都ポルトープランスでは、家屋の倒壊や多数の被災者が出るなど、深刻な打撃を受けている。発生当初から、電気などインフラの破壊、陸・空路の制限などにより、限られた支援の中で極めて困難な生活を強いられている。

本事業では、被災者の状況を改善するため、支援物資を配布する。

1-2. 新規事業

(1) 開発支援事業

本年度の国際開発事業としては、新たに以下の事業を展開する。

①ベトナム国 支援事業

対象地域 : ベトナム国ハノイ市、ホーチミン市

対象者 : HIV 陽性者自助グループおよび医療従事者の能力育成事業

予算規模 : 11,889 千円(総事業規模 50,000 千円)

実施期間 : 2010 年 3 月～2011 年 8 月 (18ヶ月間)

主支援者(契約先) : 独立行政法人 国際協力機構(JICA)、一般寄付 (予定)

事業目標: HIV 陽性者自助グループおよび医療従事者の能力向上活動を通じて、
HIV 陽性者やエイズ孤児や弱い立場にある子どもたち(OVC)の保健
医療や教育へのアクセスが改善することを目指す。

本年度は、HIV 陽性者自助グループへのアドボカシーに関する研修を実施する。
OVC に対しては、通学とメンタルヘルスのための支援を行う。なお、8つの医療施設において、HIV/AIDS に関する情報提供コーナーを設置し、HIV 陽性者や家族へのカウンセリング等を行う。その他、医療従事者研修も実施し、彼らが HIV/AIDS を理解し、差別なく HIV 陽性者を診察するようになることを目指す。

(2) 緊急・復興支援事業

ジャパン・プラットフォーム(JPF)の助成金および民間資金による事業実施を念頭に、アジアやアフリカにおいて、緊急・復興支援のニーズが発生した場合には、CI のネットワークを活用しつつ、迅速な対応を目指す。自然災害ではアジア、難民・国内避難民が発生するような人的災害ではアフリカでの緊急対応を想定している。また、優先分野としては、水・衛生支援や支援物資(非食品)配布を想定している。

(3) 事業形成調査

ODA 大型インフラ事業に付随した HIV/AIDS 感染予防事業をベトナムなどで実施するため、途上国の関係省庁、JICA 事務所、コンサル、ゼネコンなどと情報収集・協議・調整を行い、事業形成調査を行う。

1-3. その他の事業

(1) 専門分野の能力強化

ジェンダー分野での専門性を高めるために、同分野で主導的立場にある政府機関、学術機関、国連機関、NGO などの専門家と意見・情報交換を予定している。昨年度に引き続き、文部科学省ニーズ対応型地域研究推進事業「共生人道支援研究班」（事務局：大阪大学）、地域研究コンソーシアム「社会連携研究会」、(特活)難民を助ける会と共に、「ジェンダー共生ワークショップ」を開催する。

(3) アドボカシー活動

J-FUN、外務省GII・IDI懇談会、GCAP Japan、TICAD IV のメンバーとして、また NGO・外務省定期協議会(全体会議、連携推進委員会、ODA 政策協議会)と NGO・JICA 協議会にオブザーバーとして、会議に出席し、問題提起、発言を行う。

公益認定移行を行う財団法人・社団法人と連携し、公益法人改革の課題に対処していく。

(4) スタッフ研修事業

e-Centre、FASID、JICA などが主催する研修機会を利用して、スタッフの能力向上を促進する。また、ケア・インターナショナルが主催する研修機会にも積極的に参加していく。

2. 普及啓発事業(公益目的事業2)

企業や個人の貧困削減への参画をはかることを目的に、マーケティング活動においては、企業とのパートナーシップ強化と定期的な支援者の拡大に注力する。

また、2月1日付けでの公益財団法人としての登記を、当財団PRの好機と捉え、既存支援者に加え広く一般に対して、活動の非営利性・公益性とともに、財務体質の健全性・透明性、そして強固なガバナンス体制などにつき、積極的な広報活動を行う。加えて、税法上のメリットについても周知徹底を図り、寄付件数ならびに1回あたりの寄付金額の増加を促す。

(1) 企業パートナーシップの強化

より多くの企業の参加を得る、あるいは貢献度を高めるために、多種多様な協力形態から各企業にあったものを提案する。その際、当財団自身の事例から教訓を引き出すと共に、ケア・インターナショナルの他メンバー国の経験・実績を活かしていく。

企業に対しては、主に以下の協力を依頼する。

- ・法人会員としての支援
- ・特定事業への寄付
- ・緊急支援活動への寄付
- ・自社商品・サービスの無償提供や割引
- ・プロボノ活動による支援(本業の分野で社員の専門性を活かした支援)
- ・コース・リレーティッド・マーケティングによる支援(売上の一部を寄付など)
- ・企業の海外現場におけるパートナーシップ
- ・社員の国際協力活動に対する理解・参加の促進

(2) 定期的な支援者の拡大

安定した収入を確保し、支援活動の継続性を高めるために、新たな支援者の開拓および寄付の定期性向上につながる施策を実施する。

個人を対象に、特に以下の活動に重点を置く。

- ・公益財団法人としての広報活動
- ・新寄付サイトの普及
- ・支援組織の拡充
- ・既存支援者の維持
- ・寄付者の定期支援者(会員・MGP)への移行促進
- ・ウェブサイトへのアクセス増加およびオンライン寄付の増加
- ・多様なメディア露出機会の増加

(3) 説明責任の向上

海外駐在員の帰国時期に合わせて、事業の報告会を支援者および一般を対象に開催する。また、支援者への報告書に、駐在員からの現地情報を従来よりも多く盛り込み、充実したものにする。

(4) インターンやボランティアとの協力強化

インターンやボランティアがそれぞれの興味や能力に合った形で当財団の活動に参加できる機会を提供し、継続的に協力が得られるようにする。

国際協力機構(JICA)青年海外協力隊出身インターンを受け入れ、国内事務作業および海外事務所での事務作業・新規事業形成の補佐として派遣する。

(5) スタッフ研修および情報収集

企業パートナーシップ、定期的な支援者の拡大、広報など、マーケティング活動に有効な研修機会を利用して、最新情報の収集、ネットワーキング、ならびにスタッフの能力向上を促進する。

(6) 外務省相談員制度

外務省民間援助連携室のNGO活動環境整備支援事業の一環である「相談員制度」の相談員として、日本のNGOの発展と日本における国際協力への理解促進に寄与する。特に、公益認定移行と企業連携の分野で大きく貢献する計画である。

3. 管理部門

(1) 新公益法人制度への迅速な移行

2010年2月1日に「公益財団法人」への移行登記をし、移行手続きを迅速に行う。特に、年度途中の旧法人の決算および新法人の予算、新ガバナンス体制のもとでの運営、新会計基準に沿った経理などに配慮する。

(2) 事業会計システムの改善

昨年より試行している会計処理原則案を見直し、各事業および組織全体の会計システムの改善をはかるとともに、会計処理原則を制定する。

また、JICA 海外アドバイザー派遣の制度を利用して、公認会計士 1 名を現地事務所 (CARE Somalia / South Sudan のナイロビ事務所) に派遣する予定である。

(3) 組織体制の効率化、強化

費用対効果の測定をもとに注力する活動やその実施方法などを見直し、また、各事業のコストリカバリー率を高める努力をはかる。

規程類の改正、新規制定を実施してガバナンス強化を図る。

(4) 部門間および役員・評議員との連携強化

特定事業に対するマッチング寄付の確保、および一般寄付を増やすための施策について、事業部・マーケティング部・総務部の 3 部門が協力して計画・実施をする。

また、財政基盤を改善するために、事務局および役員・評議員が一体となり、より密な連携を図る。

(5) ケア・インターナショナル(CI)との連携強化

CI 理事会への副理事長・事務局長の参加、CI メンバー国との情報共有、アジアおよびアフリカの現地事務所および地域事務所との協力体制の強化、および具体的活動分野における協力の促進をはかる。

以上